## 区民の皆様へ ~緊急事態宣言を受けて~

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言が発出されました。新 宿区内でも繁華街や特定の施設を中心に、多数の感染者が確認されています。

重症化すれば、面会も許されず、死亡すれば火葬される際にも家族が立ち会 うことができません。この感染症は、知らないうちに感染し、知らないうちに 人に感染させてしまうことがあります。

どうか、当面の間、不便であっても不要不急の外出を控え、自らの感染リスクを減らし、感染拡大を防止することにご協力ください。

商店や企業を経営されている皆様、区では緊急融資や生活相談を実施しています。窓口の拡大も実施していまいりますので、苦しい時は早めにご相談ください。失業等の恐れのある従業員の方のご相談もお受けしています。

ウイルスとの闘いは、マラソンに例えられます。手洗いや咳エチケットといった基本的な感染予防を続け、バランスのとれた食事、規則正しい生活を送ることによって免疫力を高めることが重要です。ストレス解消に、人込みを避け、近所を散歩することは問題がないとされています。帰宅後はすぐに手洗いによる消毒をし、外出によりウイルスが付着してしまった手で、口や目を触らないようにしてください。皆様のご協力によって、ウイルスの流行を一日も早く収束させましょう。

令和2年4月7日

新宿区長 吉住 健一